定時定路線バスの台風・荒天時などの運行について

問い合わせ　大竹市地域公共交通活性化協議会（自治振興課内）☎59-2142

市内を運行するバスには、こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バス、栄ぐるりんバスがあります。

原則として、バスは決まった時間に決まったルートを運行しますが、台風や荒天時などには運休や折り返し運行などをすることがありますので、ご注意ください。

○こいこいバス

台風などにより高潮の恐れがあるときは市道飛石1号線の「防潮扉」が閉まり、運行ルートの一部が通行止めになるため、「飛石港」バス停に停まらずに運行します。

○大竹・栗谷線バス

降雨量が基準を超えたときは県道栗谷大野線の一部が通行止めになるため、「渡の瀬」から「西医療センター（大竹駅）」間を折り返し運行します。

○坂上線バス

降雨量が基準を超えたときは国道186号の一部が通行止めになるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

台風や荒天時のほか、土砂崩れ、倒木、落石、踏切事故などにより運休する場合があります。

降雨量が基準を超えた場合の通行止め解除は、雨があがり、道路管理者（広島県）がパトロールにより通行の安全を確認した後になります。

運行内容が変わるときには、防災行政無線やバス停への表示などで情報提供に努めます。ご不明な点は、自治振興課または運行業者へお問い合わせください。

【運行業者】

大竹・栗谷線バス
㈲大竹交通
☎52-5141

坂上線バス・栄ぐるりんバス
㈲大竹タクシー
☎52-3131

こいこいバス
㈲大竹交通
㈲大竹タクシー

環境のはなし　No.1

「第4次大竹市地球温暖化対策実行計画（大竹市役所事務事業編）」を策定しました

問い合わせ　環境整備課　☎59-2154

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの排出抑制のため、市が行う事務及び事業を対象に「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」の策定が義務づけられています。

このため、平成33年度までを計画期間とする「第4次大竹市地球温暖化対策実行計画（大竹市役所事務事業編）」を策定しました。

これまでの取組実績を踏まえ、今回の実行計画では、温室効果ガスの削減目標を、平成27年度の総排出量の2.5％以上の削減と定めています。

この実行計画に沿って、積極的に温室効果ガスの排出抑制に努め、取組の進捗状況は定期的に公表します。

実行計画は、情報公開コーナー（市役所2階）、各支所などの公共施設、市ホームページで閲覧できます。

第4次大竹市地球温暖化対策実行計画
（大竹市役所事務事業編）
平成29年度 ～ 平成33年度
人　産業　自然
環境共生都市おおたけ
～ みんなでつくる快適なまちを目指して ～
平成29年 6 月
大 竹 市